

東 近 江 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開 催 日 時	令和3年11月26日（金）午後3時30分～午後4時40分
開 催 場 所	東近江警察署 別館3階会議室
出 席 者	委 員 榎本恵理会長、服部学副会長、奥村育子委員、川添頼昭委員、居原田妙子委員、黒川あい委員、坪倉美代子委員、上嶋正之委員、成宮吉明委員
	警 察 署長、副署長、調査官兼警務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、愛知川警部交番所長、日野警部交番所長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、警務係長、鑑識係長、鑑識係員
議 事 概 要	<p>【警察広報紙コンクールの投票】</p> <p>東近江警察署において開催中の交番・駐在所が発行するミニ広報紙コンクールでの審査を通じ、警察活動や情報発信の状況を確認した。</p> <p>【警察署協議会】</p> <p>1 会長挨拶</p> <p>会長から「11月18日、警察本部で開催された警察署協議会代表者会議に出席し、会議において他署代表委員の方々と意見交換を行った。協議会の運営に関して様々な意見がなされ、大変勉強になった。各委員におかれても、地元の代表として色々な要望を積極的に出していきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>署長から「明日、東近江市役所にて歳末特別警戒の出動式を行う。新型コロナウイルス感染症の沈静化に伴い、交通事故や夜の繁華街でのトラブルが懸念されるので、歳末警戒にしっかり取り組んで参りたい。協議会前に御覧いただいたミニ広報紙は交番・駐在所による身近な情報発信であり、特殊詐欺事件の発生等は交番・駐在所速報を適時発出しているほか、解決した事件等についても広報紙を通じて地域住民にお知らせして安心感の醸成に努めている。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 議題「犯罪捜査における鑑識活動について」</p>

刑事第一課長から、犯罪捜査における鑑識活動について報告があり、犯罪捜査における鑑識活動の概要や重要性について説明を行った。続いて、鑑識係員2名による会場内を仮設犯罪現場として、現場における足跡、指紋を採取する鑑識作業を実演したほか、委員による鑑識作業体験を行った。委員から鑑識作業の範囲や現場で採取した資料の鑑定について質問がなされ、警察から「事件により異なるが可能な限り広範囲で鑑識作業を行う。」「採取した資料は鑑識課、科学捜査研究所に送付して鑑定を受ける。」旨の説明があった。

(2) 議題「犯罪情勢と歳末特別警戒活動について」

生活安全課長から、当署の犯罪発生状況と特徴、犯罪抑止に向けた取組の紹介、令和3年度歳末特別警戒出動式について説明があった。その際、委員から、車上狙いの手口について質問がなされ、警察から「犯行は、窓ガラスを割るほか、無施錠を狙うものもある。車内に貴重品と思われる物品を置かないことが、防犯上重要である。」旨の説明があった。